

団員募集チラシは、3月下旬に市内の小学校を通じ配布する予定です（新1年生には4月中旬配布予定）。
※活動時間・会費等については各少年団にお問い合わせください。各少年団の連絡先は本庄市スポーツ少年団事務局へお問い合わせいただくか団員募集チラシをご覧ください。

団体名	活動日	主な活動場所
サッカー		
北泉サッカー	土・日・祝	北泉小グラウンド
本庄サッカー少年団 ホッパーズ	土・日・祝	小山川グラウンド
本庄南少年サッカー クラブ	土・日・祝	南小グラウンド他
本庄中央サッカークラブ	土・日	中央小グラウンド
本庄西サッカー	土・日	西小グラウンド
旭サッカー	土・日	旭小グラウンド
F.C グラウクス	月・水・木・ 土・日	若泉多目的 グラウンド他
児玉ディパーチャFC	火・水・木・ 土・日	児玉小グラウンド他
すみれFC Norte jr	火・金・土 ・日	沖電気グラウンド他
軟式野球		
本庄リトルパワーズ	土・日・祝	若泉第1グラウンド他
本庄リトルジャガーズ	土・日	若泉第2グラウンド
本庄エンゼルス	土・日・祝	本庄総合公園 多目的グラウンドA
本庄北泉ジェッターズ	土・日・祝	本庄総合公園 多目的グラウンドB他
児玉少年野球クラブ	土・日・祝	児玉小グラウンド
柔道		
本庄市少年柔道クラブ 「養心館」	火・金・日	武道館
児玉町柔友会	月・水	本庄高校柔道場
ドッジボール		
本庄アタッカーズ	水・土・日	南小体育館

団体名	活動日	主な活動場所
剣道		
本庄剣道	火・日	武道館
児玉剣道教室	木・日	エコーピア他
空手		
本庄市空手道	月・火・木	北泉小体育館他
和道会児玉支部空手道	月・火・木	エコーピア
武空塾	月・木・土	東小体育館他
少林寺拳法		
少林寺拳法本庄	木・土	武道館
ミニバスケットボール		
本庄ミニバスケットボール	火・水・土	東小体育館他
本庄中央ミニバスケット ※女子	木・土・日	中央小体育館
本庄南ミニバス※女子	火・土・日	南小体育館
本庄藤田スプリングス	水・土・日	藤田小体育館他
本庄ビクトリーズ※男子	月・水・土	中央小体育館
児玉ミニバスケットボール クラブ	火・水・金 ・日	共和小体育館他
ソフトボール		
本庄スラッガーズ	日	東小グラウンド
バドミントン		
本庄ジュニアバドミントン シャトルスター	月・火・土	シルクドーム他
体操		
本庄ヴィジョン体創クラブ	月・木・金	南小体育館他
ジム・ヴィレッジ	月	北泉小体育館

※各団体により、対象年齢等は異なります。

スポーツ少年団の活躍を紹介します

F. C グラウクス



県内約380チームがエントリーした「第2回スクール21カップ埼玉県スポーツ少年団U-10サッカー大会」。

地区予選を勝ち抜き、32チームが挑んだ中央大会で、技術力を駆使した試合運びと持ち前の得点力が発揮され、第3位になりました。

本庄ミニバスケットボール



地区予選を勝ち抜いた30チームで争われた「第48回埼玉県ミニバスケットボール大会」。

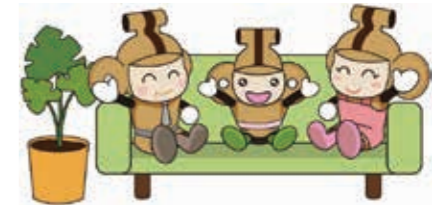
準決勝で優勝チームにわずか3点差での惜敗。くじけることなく、勝利を目指し戦い抜き第3位になりました。

本庄アタッカーズ



第27回春の全国小学校ドッジボール選手権埼玉県大会で、スピードのあるパス回しからの鋭い投球による高い攻撃力を武器に準優勝となり、3月に開催される関東大会への出場権を獲得しました。

平成30年4月から 国民健康保険制度が変わります



高額な医療費を支え国保財政の安定化を図るため、国民健康保険制度はこれまでの市町村ごとの運営から、埼玉県と市町村が共同保険者となり、役割分担をして国保の運営を行うことになりました。

■埼玉県の役割

市に納税された国保税等を国保事業費納付金として埼玉県が管理し、県内の国保加入者の医療費の支払いの費用を賄うなどの財政運営を行います。

■本庄市の役割

国保加入者の皆さんの身近な窓口としての役割を担います。

- 国保の各届出や保険証等の発行
- 保険税率等の決定・国保税の徴収など

国保の手続きはこれまでどおり市の窓口で行いますので、国保加入者の皆さんの手続きの方法が大きく変わることはありません。

■変更点

①保険証等の表記が一部変更になります

国民健康保険証や高齢受給者証、限度額適用認定証などの名称に「埼玉県」が追加されるなど、表記が変更になる部分があります。

保険証等の一斉更新の際に変更を行いますので、それまでの間は、現在の保険証等をそのままご使用ください。

②高額療養費の多数回該当が県内で引き継がれます

多数回該当は、過去12か月以内に4回以上、高額療養費に該当した場合、自己負担限度額が引き下げられる制度です。これまでは市外へ転出した場合には、該当回数リセットされていました。

4月からは埼玉県単位で資格管理を行うため、県内での転居の場合は前住所地での該当回数が継続されます。
※前住所地での世帯構成と変更がない場合に限りです。

あなたの意見・提案を市政へ

■市長への手紙

「市長への手紙」は、市民の皆さんから、市長あてに市政やまちづくりに関するご意見・ご提案などをお寄せいただく事業です。

手紙は郵送、又は市ホームページの「市長への手紙」専用フォーム※で受け付けています。

専用の郵送用紙（送料不要）が市役所1階総合案内、アスパアこだま、各公民館、各図書館、はにぼんプラザ、保健センターにありますのでご利用ください。

※市ホームページの「市長の部屋」からアクセスします

■市民と市長との対話集会

市内で活動している団体・グループのみなさんから市長が直接お話を聞きます。市の取組みや、課題などについても市長から説明いたしますので、本庄市について知りたいこと、意見などを持ち寄りお集まりください。詳しくは、秘書広報課へお問い合わせください。

申込書は秘書広報課（市役所3階）で配布又は市ホームページ「市民と市長の対話集会」※からダウンロードしてください。

寄せられたご意見の一部を紹介します

つきみ荘のトイレについて

意見

つきみ荘の女性トイレは和式が多く、洋式は1か所だけです。洋式トイレを増やしていただけないでしょうか。

回答

老人福祉センターつきみ荘は、昭和58年5月の開館より34年が経過し、現在設備の改修に年次計画で取り組んでおり、トイレにつきましても、洋式トイレへの改修を検討しております。

市としましても、つきみ荘がより多くの皆さまに気持ちよくご利用いただけるよう、施設の管理運営に一層努めてまいります。